

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政不服審査会		
開催日時	令和3年6月3日(木) 午前11時から午前11時10分まで		
開催場所	みよし市役所3階研修室4、5		
出席者	<b>【委員】</b> 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員  <b>【事務局】</b> 清水総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、鈴木副主幹、鈴木主査		
次回開催予定日	令和3年8月6日(金)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；それでは、みよし市行政不服審査会を開催します。                  では、議題に入りたいと思います。議事進行は本来会長にお願いするところですが、1点目の議題で会長が決定するまでは事務局の方で議事を進行させていただきます。                  それでは、議題1点目の会長及び職務代理者の選出について、みよし市行政不服審査会条例第7条第1項の規定により、審査会には会長を置くこととなっており、委員の互選により定めることとなっておりますので、会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか御意見はございませんでしょうか。</p> <p>○南谷委員；委員の南谷ですが、坂口委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>○総務部次長兼総務課課長；会長に坂口委員をとの御意見をいただきました。皆さん、いかがでしょうか。                  (全員一致で坂口委員を会長に決定)</p> <p>○総務部次長兼総務課課長；それでは皆さんから賛同をい</p>		

ただきましたので、坂口委員に会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、坂口会長から御挨拶をいただきたいと思います。

(坂口会長挨拶)

○坂口会長；それでは、次に職務代理者の指名ということで、職務代理者を南谷委員をお願いしたいと思います。

(南谷委員了承)

○総務部次長兼総務課課長；それでは、会長の御指名により、南谷委員に職務代理者をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○坂口会長；それでは、行政不服審査会の議題の2点目。審査会の開催日程については、情報公開・個人情報保護審査会と同じ日にしたいと思いますけれども、それでいいですね。

続きまして、3点目の、令和2年度行政不服審査請求状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○総務課主査；では、事務局より説明をさせていただきます。令和2年度につきましては、行政不服審査法に基づく審査請求は行われておりません。

なお、平成28年度から行政不服審査会を発足いたしました。未だ審査案件はなしという状況でございます。以上です。

○坂口会長；はい。それでは、これで議題3点目は終了ということにいたします。他に何か御意見、御提案等があれば・・・特になさそうなので、令和3年度第1回みよし市行政不服審査会を終了いたします。

○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、審査請求の案件がありましたら開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。